

議第58号

平成29年度滋賀県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成29年度滋賀県の就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,256千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85,344千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年3月13日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 64,947	△ 千円 3,256	千円 61,691
	1 繰越金	64,947	△ 3,256	61,691
歳入合計		88,600	△ 3,256	85,344

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農政水産業費		千円 3,674	△ 千円 2,850	千円 824
	1 就農支援資金貸付事業費	3,674	△ 2,850	824
2 公債費		15,921	△ 3,856	12,065
	1 公債費	15,921	△ 3,856	12,065
3 予備費		69,005	3,450	72,455
	1 予備費	69,005	3,450	72,455
歳出合計		88,600	△ 3,256	85,344